

2022年6月15日

株主各位

兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
株式会社TVE
代表取締役社長執行役員 笹野 幸明

譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2022年6月13日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 200株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金1,863円
4. 給付金額の総額	金372,600円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2022年6月13日開催の当社取締役会決議に基づき、下記 6. 記載の当社の従業員2名に支給される当社に対する金銭 報酬債権合計金372,600円（処分株式1株につき出資され る金銭報酬債権の額は金1,863円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の従業員 2名 200株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2022年7月1日

以上